

【市からのまとめ】

- 様々なご質問をいただいた。
- 新戸踏切に対しては非常に厳しいご意見をいただいた。
- 8年間も何もやっていないではないか、政令指定都市になるのであれば、もう少し JR 東日本に対してなんとかなるのではないかと等のご意見があったが、決して手をこまねているわけではなく、JR 東日本とは粘り強く対応しており、これからも引き続き取り組んでまいりたい。
- 市では、応急措置として、市道新戸 111 号の線形の変更を進めている。
- 今年度中に用地取得等の方向を示したいと思うので、また来年度もご指摘いただかないように頑張っていきたい。
- 歩道整備については、車道についてのご意見もあったが、状況をよく確認して、危険なところは整備していきたい。
- トンネル拡幅整備については、平成 21 年 1 月には米軍より報告があると伺っており、平成 22 年度に工事着手予定であるが、設計ができる前に、自治会長等には方向性についてお話をしたい。
- 近江屋道の歩道については 300 メートルの予定だが、今年度は 190 メートルの用地取得ができたので、平成 21 年度に着手していきたい。
- 新磯地区は中央に JR 相模線が走っており、行き交うには踏切を利用するが、新磯踏切など変わった形の踏切がある。
- 特に上磯部にある新磯踏切は県道との間が非常に狭い。
- JR 東日本に対しては危険な踏切だということで、要望しており、今後も強く交渉するとともに、JR 東日本で対応できない部分については、市のできる範囲内で対応を検討していきたい。
- 三段の滝広場については、道路を整備したが、今は草が生い茂っているので、これから計画的に実施していきたい。
- ある程度地元で管理していただくようになっているので、しっかり整備したいと思っている。
- 相模川河川の安全対策については、三段の滝や頭首工付近で事故があり、当面できるものはやろうと県に要望して、看板を立てるが、河川の構造的な改修については、河川法によって可能かどうかなど、河床については難しいかもしれないが、県と調整していきたいと思っている。
- 新磯高等学校については、老人ホーム等に使える設計になっているかは調査するが、県の方針によると、県が使うかどうかをまず決め、その後、県が使わなければ、地元自治体に使う気があるかどうかを確認し、最後に売却になる。
- 今のところ、そういう話はないので、県で検討していると思われるが、この場所は広域避難場所になっているので、市としては、公共施設的な用地として使っていただくことを要望していきたい。
- まだ、市にはどういう方向になるか示されておらず、売却する話も聞いていない。
- 新磯地区は公共施設の投資が少ないのではないかとの話があったが、決してそういうことはない。
- 本日もいろいろなご要望いただき、遅々として進まない部分もあるかもしれないが、一步一步、細かいところまで対応していきたいと思っているので、ご理解をお願いしたい。
- 皆さまの言われたことは市長とよく話をし、今後とも努力していきたいと思っているので、よろしくをお願いしたい。